

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 博章
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 累計(会計)期間	第32期 第1四半期 累計(会計)期間	第31期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	2,187,026	2,027,623	8,947,542
経常利益又は経常損失 () (千円)	37,200	2,613	13,136
四半期(当期)純利益又は純損失 () (千円)	36,600	9,101	20,489
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	388,153	388,153	388,153
発行済株式総数 (株)	8,916	8,916	8,916
純資産額 (千円)	403,157	439,553	436,348
総資産額 (千円)	7,770,077	7,085,115	7,140,682
1株当たり純資産額 (円)	45,217.26	49,299.45	48,939.99
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は純損失金額 () (円)	4,105.02	1,020.76	2,298.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.2	6.2	6.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,545	63,638	470,085
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	96,663	67,872	276,215
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	88,738	10,620	443,398
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	370,615	112,853	106,467
従業員数 (人)	179	158	159

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第31期第1四半期累計(会計)期間、第32期第1四半期累計(会計)期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第31期については、希薄効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の非連結子会社1社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	158	（719）
---------	-----	-------

（注）従業員数の（ ）外書きは臨時雇用者数を示し、総労働時間を1日7.5時間/人（当社就業規則による実働時間）換算で算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は最終消費者に対する飲食業及び物販業を主に行なっているため、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第1四半期会計期間の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
フランチャイジー事業		
ミスタードーナツ (千円)	176,727	110.3
モスバーガー (千円)	29,630	105.0
ザ・どん (千円)	6,579	109.0
焼肉五苑 (千円)	21,598	108.8
アフロディーテ (千円)	3,603	48.8
おむらいす亭 (千円)	3,836	24.8
ドトールコーヒーショップ (千円)	2,599	96.5
はなまるうどん (千円)	19,768	107.2
暖中 (千円)	33,449	61.5
北前そば高田屋 (千円)	28,327	115.0
情熱ホルモン (千円)	7,122	139.8
飲食小計 (千円)	333,243	97.0
T S U T A Y A (千円)	209,179	83.3
スペースクリエイト自遊空間 (千円)	20,448	87.0
セリア生活良品 (千円)	23,517	113.4
物販小計 (千円)	253,146	85.7
宝くじ (千円)	47,956	122.5
ウェルネス小計 (千円)	47,956	122.5
フランチャイジー事業計 (千円)	634,345	93.6
オリジナルブランド事業		
かつてん (千円)	40,087	89.4
CAFE `Sta等 (千円)	2,074	21.1
キッチンワン (千円)	6,765	-
飲食小計 (千円)	48,927	89.5
BOOK・NET・ONE (千円)	74,358	87.0
NET・ONE (千円)	13,781	115.0
物販小計 (千円)	88,139	90.4
オリジナルブランド事業計 (千円)	137,067	90.1
合計 (千円)	771,412	92.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
フランチャイジー事業			
ミスタードーナツ	(千円)	601,250	107.0
モスバーガー	(千円)	71,989	101.6
ザ・どん	(千円)	17,694	104.8
焼肉五苑	(千円)	55,488	105.1
アフロディーテ	(千円)	9,368	52.9
おむらいす亭	(千円)	12,075	24.1
ドトールコーヒーショップ	(千円)	6,487	93.9
はなまるうどん	(千円)	54,220	103.1
暖中	(千円)	109,110	61.8
北前そば高田屋	(千円)	90,545	115.5
情熱ホルモン	(千円)	20,323	135.2
飲食小計	(千円)	1,048,553	95.4
T S U T A Y A	(千円)	402,376	87.9
スペースクリエイト自遊空間	(千円)	136,096	92.7
セリア生活良品	(千円)	29,420	107.0
物販小計	(千円)	567,893	89.8
リラックス	(千円)	34,893	107.9
宝くじ	(千円)	52,256	122.8
ウェルネス小計	(千円)	87,150	116.3
フランチャイジー事業計	(千円)	1,703,597	94.3
オリジナルブランド事業			
かつてん	(千円)	113,046	87.5
C A F E ` S t a 等	(千円)	5,508	23.4
キッチンワン	(千円)	20,716	-
飲食小計	(千円)	139,270	91.2
BOOK・NET・ONE	(千円)	147,033	76.6
NET・ONE	(千円)	37,721	105.9
物販小計	(千円)	184,755	81.2
オリジナルブランド事業計	(千円)	324,025	85.2
合計	(千円)	2,027,623	92.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記「BOOK・NET・ONE」には、フランチャイジー売上高13,754千円が含まれております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

フランチャイズ契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗設計やレイアウトに関するノウハウの付与 チェーン店経営ノウハウを知る権利
契約の対象	(株)ベビーフェイスが本部機能を有する「BABY FACE PLANET'S」店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	売上高の3%
契約期間	契約日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間のわが国経済は、厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの動きが見られるという景気底打ちの光明が差したようなムードが出てきております。しかしながら、低価格路線で消費者をひきつけ好調を維持してきたファーストフードも息切れが懸念されて参りました。また、前年比減少の続くファミリーレストラン等は低価格路線の店舗が好調ではありますが、低価格路線の戦略効果も限定的となり新たな需要を維持するためや客数維持のため常に斬新なキャンペーンを実施しなくてはならず、外食を控える消費者の節約行動は外食産業の不振を浮き彫りにさせております。

当社の事業地盤としております北海道・東北地方におきましても、雇用の悪化に伴う個人消費の低迷が続く厳しい環境の中で、店舗間競争の激化が高まっております。

このような状況のもと、当社においては経営基盤の充実強化に努め、業績の向上と社業の発展に総力を傾注し、営業店舗においてはお客様に支持される店舗を作り上げるため、Q（クオリティ）・S（サービス）・C（クリーンネス）・T（トレーニング）・M（マネジメント）を心掛け原則に帰り基本に忠実に行動することを実践して参りました。

店舗展開におきましては、不採算店舗3店舗の閉鎖を行ない、業態変更のため1店舗を閉店いたしました。これにより、当第1四半期会計期間における当社の稼働店舗は21業態112店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は2,027百万円（前年同期比7.3%減）となりましたが、上記不採算店等4店舗の閉鎖及び経費削減効果により、営業利益27百万円（前年同期、営業損失17百万円）、経常利益2百万円（前年同期、経常損失37百万円）となりました。また、特別損失に店舗閉鎖損失8百万円計上した結果、四半期純損失は9百万円（前年同期、四半期純損失36百万円）となりました。

また、当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末の7,140百万円に比べ55百万円減少し、7,085百万円となり、純資産は前事業年度末と比較して3百万円増加し、439百万円となりました。この主な増加の要因は、四半期純損失ではあったもののその他有価証券評価差額金が12百万円増加したためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ6百万円増加し、112百万円となっております。当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、63百万円となりました。これは前年同期と比べ41百万円増加しております。主に、税引前四半期純損失6百万円（前年同期 31百万円）、売上債権4百万円（前年同期 12百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、67百万円となりました。これは前年同期と比べ28百万円支出減となりました。主として、定期預金の払い戻しによる収入75百万円（前年同期10百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、10百万円となりました。これは前年同期と比べ78百万円減少しております。主として、長期借入金の借入による収入200百万円（前年同期500百万円）と短期借入金の増加額250百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

- (4) 研究開発活動
該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,620
計	34,620

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,916	8,916	ジャスダック証券取引所	-
計	8,916	8,916	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)は、次のとおりであります。

平成15年2月13日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	177
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	133,334
新株予約権の行使期間 (注)3	平成17年3月1日から 平成22年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行なう場合、目的となる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 当社が新株予約権発行後、株式の分割または併合を行なう場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、当社が株式の時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または、自己株式の処分を行なう場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の目的たる株式にかかる株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

権利行使期間中に死亡した割当を受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。但し、再承継はできない。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社は、平成16年8月6日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月10日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成16年9月13日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	157
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	157
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	134,000
新株予約権の行使期間 (注)3	平成18年10月1日から 平成23年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000 資本組入額 67,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行なう場合、目的となる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは、新設合併を行ない、新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは、吸収分割を行なう場合、当社は、必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

2. 当社が新株予約権発行後、株式の分割または併合を行なう場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が株式の時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または、自己株式の処分を行なう場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の目的たる株式にかかる株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

権利行使期間中に死亡した割当を受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。但し、再承継はできない。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年6月26日	-	8,916	-	388,153	376,300	47,702

(注) 資本準備金の減少は欠損補てんによるものであります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,916	8,916	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	8,916	-	-
総株主の議決権	-	8,916	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	49,500	58,000	59,000
最低(円)	42,550	49,000	54,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、創研合同監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

利益剰余金基準が97.5%となっておりますが、これは、当社において平成21年6月26日の定時株主総会決議に基づき資本準備金等による欠損填補を行ったことによる一時的なものであり、平成22年3月期以降の業績予想等によれば重要性はないものと認識しております。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	2.2%
利益基準	5.0%
利益剰余金基準	97.5%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	990,592	1,001,354
売掛金	248,405	252,725
商品及び製品	668,410	666,666
原材料及び貯蔵品	44,501	39,454
その他	216,707	209,433
貸倒引当金	430	500
流動資産合計	2,168,186	2,169,135
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,022,654	2,072,129
工具、器具及び備品(純額)	547,651	548,518
土地	573,649	573,649
その他(純額)	45,280	41,405
有形固定資産合計	3,189,235	3,235,702
無形固定資産		
投資その他の資産	180,080	182,865
投資有価証券	252,441	231,131
長期前払費用	189,603	192,235
敷金及び保証金	1,007,206	1,028,904
その他	121,840	124,015
貸倒引当金	25,000	25,000
投資その他の資産合計	1,546,091	1,551,287
固定資産合計	4,915,407	4,969,855
繰延資産	1,521	1,691
資産合計	7,085,115	7,140,682

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	257,831	288,314
短期借入金	250,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,070,876	2,111,196
1年内償還予定の社債	100,000	130,000
未払法人税等	5,827	17,033
その他	358,809	392,465
流動負債合計	3,043,345	2,939,010
固定負債		
社債	170,000	170,000
長期借入金	3,253,618	3,422,678
退職給付引当金	26,786	28,504
その他	151,812	144,139
固定負債合計	3,602,216	3,765,322
負債合計	6,645,562	6,704,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,153	388,153
資本剰余金	47,702	424,003
利益剰余金	9,101	376,300
株主資本合計	426,754	435,855
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,799	493
評価・換算差額等合計	12,799	493
純資産合計	439,553	436,348
負債純資産合計	7,085,115	7,140,682

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	2,187,026	2,027,623
売上原価	889,453	824,895
売上総利益	1,297,572	1,202,727
販売費及び一般管理費	₁ 1,315,028	₁ 1,175,411
営業利益又は営業損失()	17,455	27,315
営業外収益		
受取利息	1,218	1,225
受取配当金	2,570	2,200
不動産賃貸料	21,786	19,739
受取保険金	10,277	-
その他	1,711	1,512
営業外収益合計	37,563	24,678
営業外費用		
支払利息	32,779	31,970
不動産賃貸原価	14,414	11,796
その他	10,115	5,614
営業外費用合計	57,309	49,380
経常利益又は経常損失()	37,200	2,613
特別利益		
前期損益修正益	₂ 4,700	-
貸倒引当金戻入額	-	70
役員退職慰労引当金戻入額	1,253	-
特別利益合計	5,953	70
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	8,865
固定資産除却損	256	-
その他	18	-
特別損失合計	275	8,865
税引前四半期純損失()	31,523	6,182
法人税、住民税及び事業税	5,076	2,918
法人税等合計	5,076	2,918
四半期純損失()	36,600	9,101

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	31,523	6,182
減価償却費	126,674	129,817
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,076	1,718
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	261	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,152	70
受取利息及び受取配当金	3,788	3,426
支払利息	32,779	31,970
社債発行費償却	169	169
有形固定資産除売却損益(は益)	2,887	-
売上債権の増減額(は増加)	12,631	4,320
たな卸資産の増減額(は増加)	2,824	6,789
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,034	13,204
仕入債務の増減額(は減少)	42,328	30,483
未払消費税等の増減額(は減少)	18,076	5,488
その他の流動負債の増減額(は減少)	24,094	7,423
預り保証金の増減額(は減少)	16,973	2,313
小計	43,071	100,154
利息及び配当金の受取額	13,536	3,426
利息の支払額	26,132	29,203
法人税等の支払額	7,929	10,739
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,545	63,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	29,299	58,307
定期預金の払戻による収入	10,536	75,455
投資有価証券の取得による支出	647	647
有形固定資産の取得による支出	85,218	111,041
有形固定資産の売却による収入	1,019	58
短期貸付金の増減額(は増加)	2,011	632
長期貸付金の回収による収入	724	2,165
敷金及び保証金の回収による収入	-	15,198
その他	8,232	8,613
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,663	67,872
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	250,000
長期借入れによる収入	500,000	200,000
長期借入金の返済による支出	371,262	409,380
社債の償還による支出	40,000	30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,738	10,620
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,619	6,386
現金及び現金同等物の期首残高	355,995	106,467
現金及び現金同等物の四半期末残高	370,615	112,853

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部商品において実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行なう方法によっております。</p>
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる為に、前事業年度末において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。</p>
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却費について、予算に基づく年間償却予定額を期間按分し、期中の取得、売却又は除却する固定資産の減価償却費の額を期間按分する方法によっております。</p>
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税金控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,477,381千円です。</p> <p>2 偶発債務 従業員について、当社の福利厚生の一環として、金融機関からの資金借入債務に対し債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">従業員(10名) 9,998千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,453,336千円です。</p> <p>2 偶発債務 従業員について、当社の福利厚生の一環として、金融機関からの資金借入債務に対し債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">従業員(10名) 10,708千円</p>

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">従業員給料及び手当 500,794千円</p> <p style="text-align: right;">役員退職慰労引当金繰入額 1,514</p> <p>2 前期損益修正益の内容</p> <p style="text-align: right;">店舗閉鎖損戻入額 4,700千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">従業員給料及び手当 448,128千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">現金及び預金勘定 1,326,918千円</p> <p style="text-align: right;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 956,302</p> <p style="text-align: right;">現金及び現金同等物 370,615</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">現金及び預金勘定 990,592千円</p> <p style="text-align: right;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 877,739</p> <p style="text-align: right;">現金及び現金同等物 112,853</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,916株

2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

当第1四半期会計期間において重要な変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

当第1四半期会計期間において重要な変動はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 49,299.45円	1株当たり純資産額 48,939.99円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 4,105.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,020.76円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(千円)	36,600	9,101
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	36,600	9,101
期中平均株式数(株)	8,916	8,916
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当第1四半期会計期間において重要な変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

株式会社フジタコーポレーション
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 前田 裕次 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 桑原 茂樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

株式会社フジタコーポレーション
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 本間 寛 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 桑原 茂樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。